

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1084））

2. 日時：平成30年6月27日 13時50分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ グループマネージャー 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る津波への配慮に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<津波監視設備の設備構成及び電源構成>

○ 取水ピット水位計、潮位計の概略構成図について、安全パラメータ表示システム（SPDS）が、基準地震動 S_s による地震力に対し機能を維持することが分かるよう、整理して提示すること。

○ 信号処理回路について、中央制御室又は原子炉建屋付属棟と緊急時対策所建屋との間のデータ伝送方法が無線のみとなった場合でも、新規制基準上問題のないことを、整理して提示すること。

<地殻変動後の津波襲来時における海水ポンプの取水性>

○ 海水ポンプの取水性の評価に用いている津波が、基準津波であることが分かるよう、明示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）